

筆まつり唄案内図

作詩 野口雨情
作曲 藤井清水

筆まつり唄

昭和十年（一九三五）熊野町商工会設立十周年を記念して、第一回筆まつりが始められました。これを機会に筆の販売を全国に普及しようとする気運が出てきたのです。そのためには筆を中心にした小唄の作成が最も効果があると考えられました。千数百円の寄付金の中から当時、新民謡の作家の第一人者、野口雨情、呉出身の作曲家藤井清水に大金を払い筆まつりの唄を依頼したのでした。金額は明らかにされてはいませんが、呉日々新聞の記事がそれに触れています。

昭和十一年八月二十日から二十三日まで両氏は熊野の佐々木家に宿泊して、筆作りの様子、名所・旧跡を訪ね唄の構想を練ったそうです。また熊野の伝承歌謡にも触れ、「筆つくり唄」「毛のみ唄」などを丹念に調べています。そして、筆まつり唄の十七連の歌詞の中に熊野で唄われていた昔からの伝承民謡が八連も生かされています。

（一）砂橋下 サッコリヤサ
流れる水はハ、エイサカセ
末にや二河の 滝となる ソリヤ
末にや二河の 滝となる



人に隠れて サッコリヤサ
書くたよりさへ ハ、エイサカセ

筆の命毛にや隠されぬ ソリヤ

筆の命毛にや ハ、ヤントナ 隠されぬ

この命毛を中心に筆作りの真髓が唄われています。どの歌詞にも深い味わいがあり、この唄を憶えると、熊野の神社・仏閣・名所・名勝・史蹟などがしぜんに分かる仕組みになっています。筆まつり唄のマップを作成したのも、唄われている地名をはっきりとさせるためです。

この筆まつり唄は、昭和十一年八月二十三日に商工会に手渡されました。このことは、ごく最近になって藤井清水の作曲年譜から明らかになりました。制作年月日がさまざまであり記載が明確ではありませんでしたが、これで決着したと言えます。

※西光寺の松は昭和五十三年九月十五日夜、突如として松の大木がおられました。追分の松も道路拡張のために切られ、鶴ヶ沢の分水嶺も食料増産と暗渠排水のためにその跡は確かではありません。



（一）緑色よい サッコリヤサ
西光寺の庭の（ハ、エイサカセ）
松に松風 たえやせぬ ソリヤ
松に松風 ハ、ヤントナ
たえやせぬ



（一）人に隠して サッコリヤサ
書くたよりさへ（ハ、エイサカセ）
筆の命毛にや かくされぬ ソリヤ
筆の命毛にや ハ、ヤントナ
かくされぬ

（一）穴十九粒の サッコリヤサ
（石のほりや（ハ、エイサカセ）
上には大杉 ハ、ヤントナ
上には大杉 ハ、ヤントナ
ハ、ヤントナ



（一）雲岬の城から サッコリヤサ
夕べの月を（ハ、エイサカセ）
出では夜明けは山の上に ソリヤ
出では夜明けは ハ、ヤントナ
山の上に

（一）忘れなざるな サッコリヤサ
堀の城山の（ハ、エイサカセ）
下は熊野の軍さる ソリヤ
下の熊野の ハ、ヤントナ
軍さる



（一）誰を待つやら サッコリヤサ
六年さまあたり（ハ、エイサカセ）
秋の夜長を 中が啼く ソリヤ
秋の夜長を ハ、ヤントナ
中が啼く

（一）夏の深みは サッコリヤサ
お釈迦の森よ（ハ、エイサカセ）
清き流れに 河鹿なく ソリヤ
清き流れに ハ、ヤントナ
河鹿なく



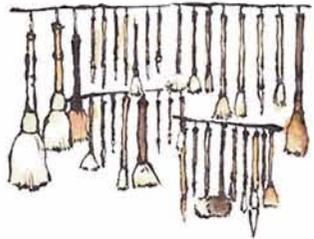
（一）毛をみや帯でも サッコリヤサ
持つぎや出来ぬ（ハ、エイサカセ）
筆司ア見たよな 帯じやない ソリヤ
筆司ア見たよな ハ、ヤントナ
帯じやない



（一）熊野筆屋の サッコリヤサ
筆司の唄は（ハ、エイサカセ）
山の木置を 聞きやなく ソリヤ
山の木置を ハ、ヤントナ
聞きやなく



（一）筆は七十 サッコリヤサ
三度も実る（ハ、エイサカセ）
咲いた紫陽花 たた七度 ソリヤ
咲いた紫陽花 ハ、ヤントナ
たた七度



（一）筆の都よ サッコリヤサ
熊野の町は（ハ、エイサカセ）
姉も妹も 筆屋の ソリヤ
姉も妹も ハ、ヤントナ
筆屋の

（一）ゆるぎ観音 サッコリヤサ
ゆるがしやゆる（ハ、エイサカセ）
根なし岩だが 寄りはせぬ ソリヤ
根なし岩だが ハ、ヤントナ
寄りはせぬ

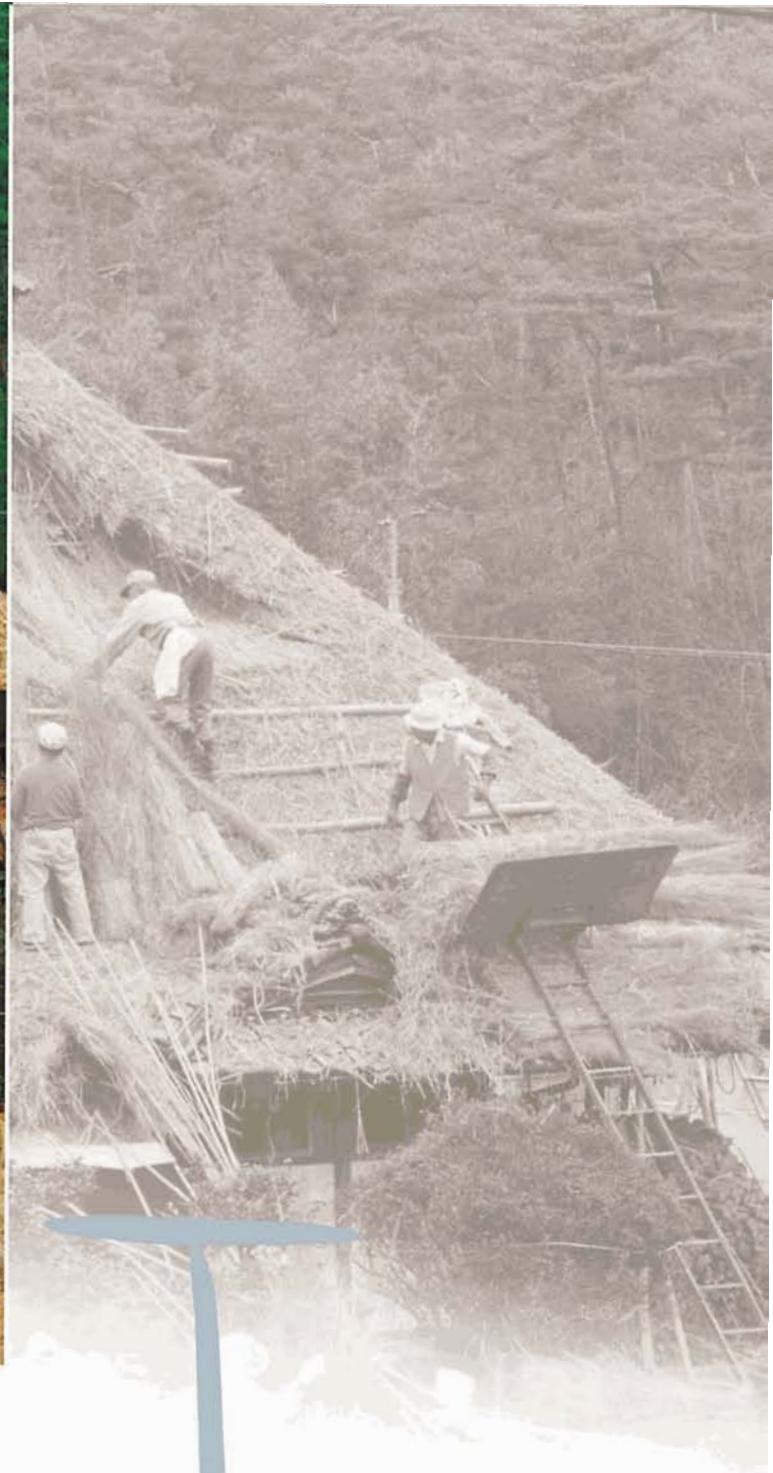


（一）逃ぢやらない サッコリヤサ
道分の松を（ハ、エイサカセ）
筆の熊野の 目じるしに ソリヤ
筆の熊野の ハ、ヤントナ
目じるしに



（一）女神さまでも サッコリヤサ
大明神は（ハ、エイサカセ）
新宮氏子の まもり神 ソリヤ
新宮氏子の ハ、ヤントナ
まもり神

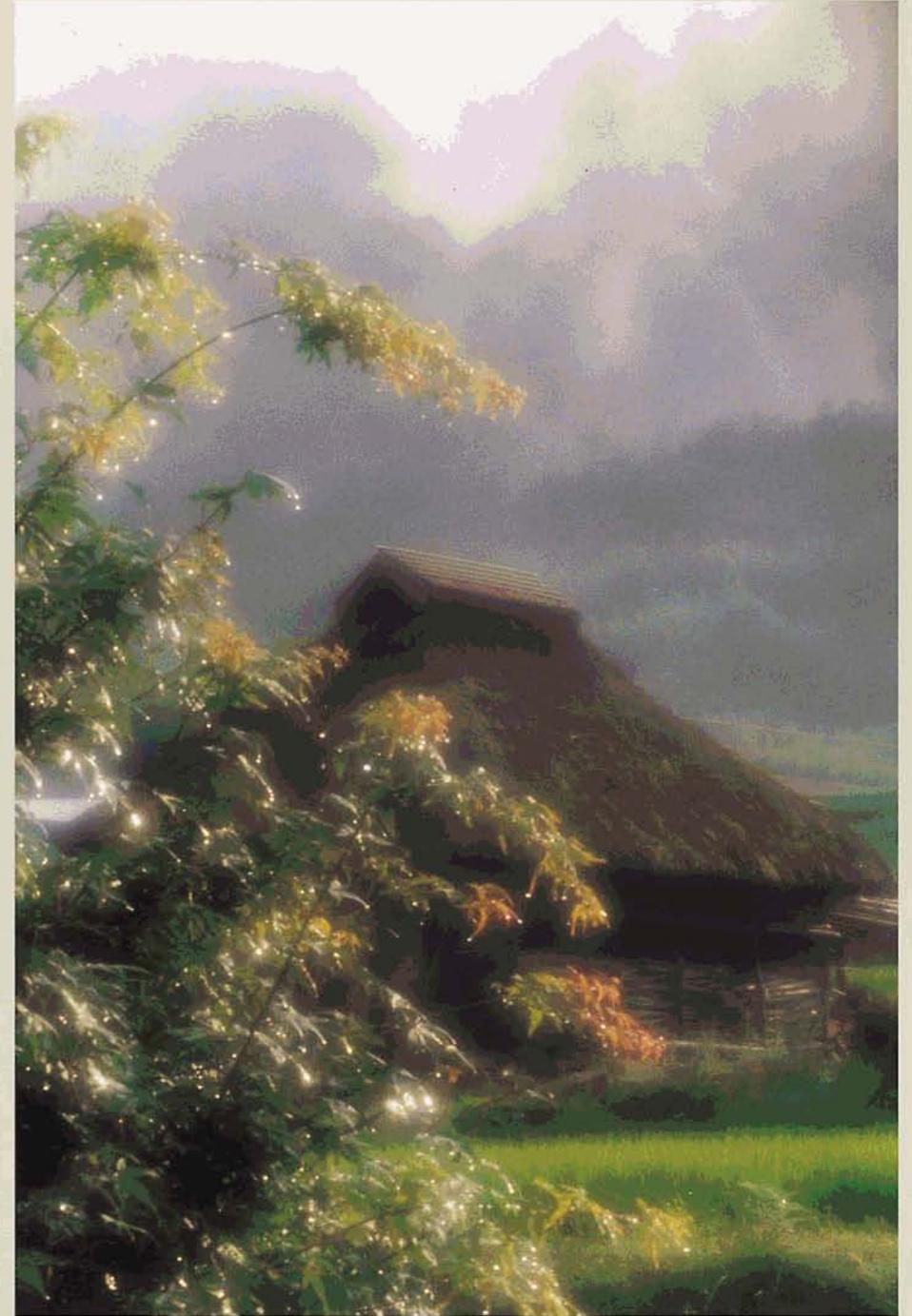




郷土の
町並みと生活

田

丁







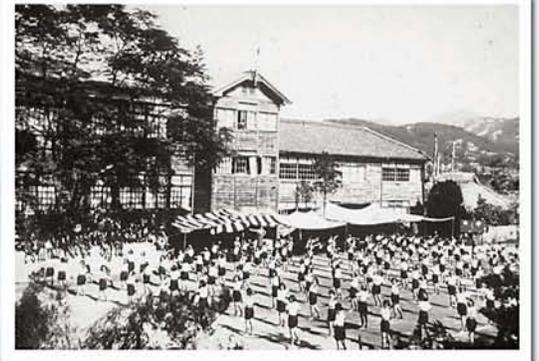
道の交差点付近
道垣内交差点付近



平谷バス停開通当時
平谷バス停開通当時



昭和初期の熊野町
昭和初期の熊野町



熊野婦徳高等女学校の運動会
熊野婦徳高等女学校の運動会



熊野婦徳高等女学校
熊野婦徳高等女学校



昭和のはじめ寺堤池付近にて。女学校の生徒たち
昭和のはじめ寺堤池付近にて。女学校の生徒たち

郷土館の農具

農業を抜きに熊野は語れません。農業を語るには農作物や農機具からみていくのも一つの方法です。ここでは郷土館にある農機具を中心にその一端にふれてみます。



郷土館に展示されている農機具（一部）

田畑を耕す鋤については「一里違えば鋤が違ふ」といわれていました。使用する地域の土質によつて鋤が変わってくるということです。例えば、柄角度ですが硬い土（重質土）の場合は一般に鈍く、柔らかな土（軽質土）の場合は鋭いのです。使用地の傾斜にも関係します。刃の大きさも地域によつて異なっています。平鋤の場合、長さは北海道東北地方が長く、近畿中国地方は短いのです。幅は中国地方が広いのに対して関東以北は狭く、厚さは中国地方では薄いのが普通です。①図の平鋤は長さは短く中国地方の特色がでていますが、幅は全国の平均的な数値です。柄角度からみると上から振り落とす打鋤というより掻き上げる引鋤に近いようです。木鋤は時代的に古いと考えられますが湿地ではかなり後まで使われていました。②図の風呂鋤は風呂という床（木製部分）を鉄の刃先で覆っているものです。備後福山地方でみられる打ち引き鋤です。金鋤は、大正時代に洋鉄の輸入によつて普及したため大正鋤と呼ぶ場合があります。長床犁



地域の土質によって変わる柄角度



①図]平鋤



②図]風呂鋤

や馬鋤などは熊野では馬ではなく牛に引かせて作業が行われていました。熊野だけでなく中国地方は牛が多いのです。郷土館に備中鋤や鎌はありませんが、熊野では一般的な農具でした。写真は新宮のある農家のものです。備中鋤は刃を三本、四本と又状にしましたが、この農家には三本のものがありました。これは水田や粘質土の深耕用で江戸時代の後期から使用されてきました。同じ農家の納屋

には十数本の鎌が壁に掛けてありました。稲刈りには昭和の初めまで刃鎌が使われていましたがその後は鋸鎌が使われるようになります。用途により草刈り用、下刈り用などがあります。鋤もまた家の田畑に合わせて使い分けがなされてきました。柄は自家製もあります。古くは鋤や鎌など農機具は行人から購入することが多いのです。熊野地方特有の農機具は見あたらず、熊野で作られたものは少なかつたようです。



背負い子

人の力による運搬には頭上運搬・肩担運搬・背負運搬・腰付運搬・手持運搬があります。手持ちのほかには熊野は背負いが一般的でした。背負（柶）子です。これは爪のないものとあるものに分けられます。郷土館には三つの背負い子がありますがどれも爪で、長い爪と短い爪の二種類があります。長い方は中国地方の西部に、短いのは東部に分布していますから、郷土館の三つは中国地方での熊野の位置をおおよそ表しているといえます。



鋤

なお、江戸時代末期の川角村の「書出版」に農具として次のものが紹介されています。

- 「鋤 牛鋤 鋤 居鎌 鎌 はた鋤
- おし切り 糸んぶり 糸ぶり ぶり こぎ丸籠」

鋤は「くわ」とも「すき」とも読めますので牛に引かせる長床犁でしょうし、居鎌はのこぎり鎌です。「糸ぶり」は地面をならしたり穀物の実をならしたりします。「糸んぶり」もそれと同じ働きをするものでしょう。「ぶり」は

中国地方西部から九州にかけてのいい方で唐竿ともいわれています。柄をもつて打つと先端につけた打部が回転して打ち下ろされ麦や米などを脱粒させる道具です。「こぎ」はこぎ竹（扱箸）、千歯抜きとあるのですが前者の方と考えられます。もちろん、明治になると竹製の千歯、後には鉄製の千歯が入ってくるのです。これらから郷土館の農具は全て明治以降のものと考えられます。機械化が進んで古い農具が農家の片隅に置かれている今日、幅広く集めて先祖の労苦を考えたいものです。



上深原の農家

江戸時代末期の記録によると、百姓数三十二人の川角村と百姓数八十二人の熊野村の家数及び牛馬は次の通りです。土蔵や納屋などのほとんどは百姓家のものです。

川角村 百姓家三十五軒 蔵二軒 牛屋二十
四軒 灰小屋九軒 牛十五足
熊野村 百姓家八二五軒 土蔵七十六軒 納
屋三十軒 厩牛屋五八一軒 牛四四
五足 馬十五足

厩牛屋は馬小屋や牛小屋のことです。熊野村でみると牛馬のいない小屋があること、百姓家の二軒に一軒は一定の牛か馬がいることとなります。厩牛屋は七割の家にあります。土蔵や納屋をもつ百姓家はまだまだ少なかったようです。川角村にある灰小屋は主として灰などの肥料を入れておいたことから名付けられたものです。

現在ある藁葺きの古い百姓家の多くは明治・



上深原の農家

大正に建て直されたものです。とくに納屋は大正末期から昭和の初めにかけてつくられています。納屋ができれば牛屋はその中に置かれることとなります。家の構造は熊野の農家、民家に共通しています。

昭和三十年代から始まる高度経済成長は、農家の内部や外面に様々な変化をもたらしています。カマドがなくなり土間（二ツともいいます）に部屋ができ、農作業の機械化によるのです。

り牛はいなくなり、そこは物入れとなり、藁葺きをトタンで覆ったり瓦にするなどです。そうした中でも藁葺き屋根など古い面影を残す農家が多いのが熊野の特色です。

萩原上深原の土岐山麓のある藁葺き屋根の農家です。その様子をみることにします。家の裏には石垣があります。前の家は現在地より一段高いところにあつたのです。道路沿いに一段下りてきたといえます。明治になって熊野跡村のある家屋を買い、解体して柱・梁などの木材をこの地にもつてきて建てたそうです。古い木を生かしています。藁葺きの藁は何回か葺き替えています。家は南に面して広い庭があります。そこには井戸があり七〜八メートルの深さですが冬、たまに枯れることがあります。土蔵、納屋もつくっており、だんだんと整備していったと考えられます。母屋は床の部分と土間の部分をもつ半高床です。がつりついた梁、障子や襖、縁側が目につきます。部屋は上の間、下の間、納戸、居間とあります。玄関に入って左の方へ行くほど「上



半屋おとし



養蚕に使われた天井

上深原の農家の様子



になるのです。上の間は社交、ハレの間であり、床の間と仏壇があります。下の間との境の襖をはずして広くすることもできます。日当たりなど条件のよい部屋ですが日常は使われません。納戸は寝所にもなります。土間部分にはかつてカマドがあり白が置かれていました。居間とともに家族の生活や作業場所だったのです。土間や入り口に近い下の間の床下に地下壕「むろ」が掘られ、サツマイモなどが貯蔵されていました。玄関の右手に便所と肥溜め（汚水だまり）がありますが今では利用せず、ふたをしています。半屋とも呼ばれる納屋は牛舎にも使われていましたが今は農機具や糶・わらなどをしまつた物置になっています。

脱穀、稲こぎ、選別やわら仕事などの農作業は天気の良い日は庭で、そうでないときは納屋や土間でも行っていました。便所が外にあるのはそのためです。肥料として運び出しやすいのも理由です。納屋の下は「半屋おとし」として牛の糞や敷き藁を落とせるしくみにな

のです。養蚕を行っていた時期がありますが納屋を飼育場・作業場にしていました。筆づくりもしていました。母屋と納屋をつなぐ光の取りやすい場所に筆の作業部屋を、そして作業の汚れを取る風呂場も隣り合わせにつけていました。土蔵は二階建てで各階の北側に小さな窓が設けてあり、米びつや集まりに使う食器類などが納められています。

このように多くの農家が母屋、納屋、土蔵と建て増しが行われただけでなく、今ではそれらを屋根で繋ぎ一体化した生活空間をつくっています。



熊野の池

昭和五十年（一九七五）七月の調査では、熊野町全体で二二六のため池がありました。池の満水面積をみると、大きい順に呉地大池（二ヘクタール）、坂面大池（二ヘクタール）、呉地新池（〇・六ヘクタール）、矢野地池、寺堤池、狐池などとなります。東広島市や黒瀬町に比べて小さな池が多いのです。呉地大池はコンクリートダムですが他は土堰堤です。小さな谷をせき止めたり、緩やかな傾斜地を掘込んで水を溜めているのです。堤の内側を性のよい正土（真



ジュンサイのとれた坊池

土）をよく練り厚くぬり固め、池の底もよく掘き固めて水持ちをよくします。池から水を取り出すために水門が必要です。樋といえます。小さな池には土中に後で水が抜けるように横木を埋めておきます（埋樋）。大きな池になると堤に斜めに太い木を取り付け、この木に尺八のよううに穴を開け栗木の栓をして伏せておくのです（尺八樋）。今ではコンクリートの階段を造り、そこにいくつかの排水口をつくっています。

五十年の調査で江戸時代にできたと伝えられているのが一七三ヶ所です。江戸時代の末期（一八一五年）の記録でも熊野村一三六ヶ所、川角村九ヶ所とあります。そこには平谷村の池は含まれていません。江戸時代の築造が多いことがわかります。広島藩内では宝永十五年（一六三八）から正保元年（一六六四）にかけて毎年のように、享保九年（一七二四）・同十二年・宝暦二年（一七五二）・明和六年（一七六九）・同七年・文政六年（一八三三）に大きな日照り被害が起こっています。文政六年の日照りの害は熊野村の記録にもあり、その他の年の災害も



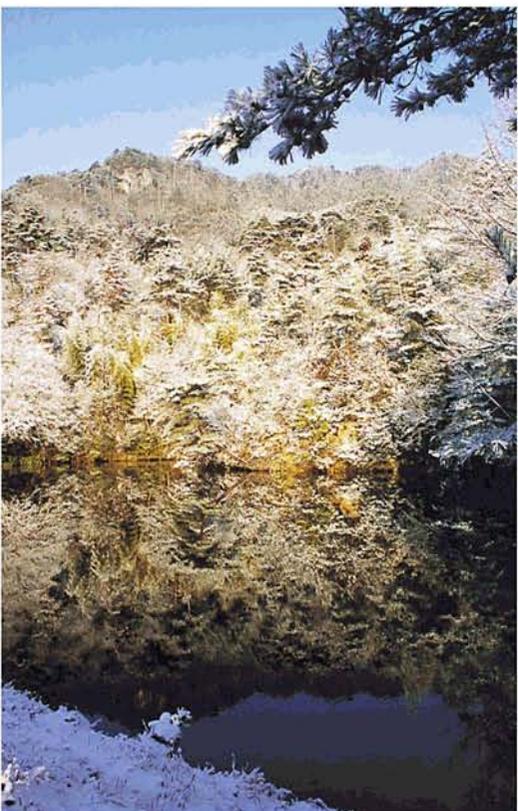
また熊野村にもあったと考えられるのです。坂面大池は一六八三年、猿子池は一六九二年、山井池は一七一六年、東ヶ迫池は一七二一年に掘られたといわれています。東ヶ迫池は明和六・七年の災害との深い関係がうかがわれます。

五十年の調査では個人の池が一二五、共有が一〇〇、受益戸数は呉地大池八十九、坂面大池八十です。土呂川に水源をもつ新池、狐池、大

池はどれも五十戸以上で、三十戸以上の共有が八池です。個人の所有が少し多いようです。共有の場合、管理の責任をもつ人を樋守といいますが、堤の補強や掘り浚え、樋替えを行わなければなりません。共有の場合、これらの作業は共同でしますから池を取り巻く地域の連帯感は強くなります。町の管理は呉地大池だけです。天

和元年（一六八二）に坂面大池は「郡夫調」といつて安芸郡の費用と御留山（藩の管理する山）の木材で築造されています。他にも猿子池などが「郡夫調」でした。郡の管理といえます。昭和三十三年に用水源別耕地面積の調査がありました。それによると田畑の四十五パーセントがため池に頼っています。安芸郡全体では二

十一パーセントだったのでから熊野町はため池から恩恵を多く受けていたことがわかります。ため池の利用は農業用水だけではなかったのです。川角にはスイレン科の水草「ジュンサイ」とれる坊池（川角）がありました。プールのなかつた時代の子どもの水浴びや魚釣りの場にもなっていました。今では鯉を飼っているところもあります。ところが汚水が流れ込んで死んだ池、住宅地として埋め立てられ姿を消した池も多いようです。池の維持は大変なことであり、地下水を掘ることで簡単に水を供給することが出来るようになるのと池の必要性は急速に薄れてきました。しかし水資源の大切さや「忘れた頃にやってくる」災害のことを考えるとき池の農業用水としての役割を今一度考える必要があります。また、池のもつ景観としての価値、レクリエーション地域としての価値を取り上げ、県や町の費用で修復や整備がなされています。町民にとってもきれいな池・水辺があるのは素晴らしいことです。



四季折々の姿をみせる狐池

熊野の古い道

道には生活の道と往来の道とがあります。自給自足の時代の道は家と田畑の間の道であり、田畑のあぜ道でよかったです。隣の家に行く場合でもあぜ道を使いしました。時代が進み人の行き来が増えたり、牛を通すようになると自然に道が固まり、幅が広くなってきました。熊野では山の麓の水の出やすいところに集落ができ、田畑は下手の方にあるため上下（高低）に道ができます。先に生活や働く場所があつてあとから



ら道がつくられるのですから、整然というわけにはいきません。江戸時代末期の村の決まりや申し送りである格式帳によると道幅は村内三尺（約九十センチメートル）と定められています。往来の道の代表が往還の道です。熊野近辺の主な往還の道は山陽道（中国路）です。国道に当たるのです。道幅はくつと広くなります。本郷、西條、海田市、広島などを宿場にしていました。山陽道には及びませんが江戸時代末期から明治時代にかけて矢野村と焼山村・荘山田村（ともに現在の呉市）を通る県道に当たる道もありました。

それらに挟まれた熊野の往来の道は隣り合う村人の行き交う道です。先の格式帳によると四尺（一・二メートル）の道です。江戸時代後半にも活発になります。この時期の記録に平谷村から大宮八幡宮（社）の前を通り初神を経て熊野跡村に出る道と、平谷村から前地、亀割峠を経て



津江村に出る道が紹介されています。ほかに熊野跡村から土岐（城）山の北の麓（萩原）を通つて呉地、鳥越峠を経て苗代村に出る道もあります。熊野跡村、平谷村（矢野村を通つて）は山陽道へ結びつきます。津江村、苗代村、矢野村への道は海に出て沿岸伝いの西廻り航路につながります。港には矢野、吉浦、内海などがあります。

生活と往来の結びついた政治的な道もありました。庄屋など村役人は海田市にあった安芸郡役所に足を運びます。村役人の居宅によって違つてきますが赤穂峠やつつて峠（古峠）を通つ

て奥海田村に出るのです。徒歩ですから峠越えでよいのです。一方、年貢を城下まで運ぶには船を使うため、平谷村から今の矢野峠を下つて矢野村の浜まで出さなければなりません。近隣の村役人同士、隣り合う村の問題で話し合うことがあつて行き来することもあります。熊野村と川角村の国郡志（一八一五年）には簡単に道のように示されています。熊野村での目印は先の八幡社の鳥居です。平谷村の目印は八幡社と呼ばれていた今の場神社、川角村は釈迦堂です。二つの間の距離は熊野く川角十八丁、熊野く平谷二十二丁三十二間、平谷く川角十四丁と記されています。一丁は一〇九メートルです。明治十年頃から三十九年まで安芸郡役所が当時吉浦村であった二川にありました。和庄村にも収税署や支金庫があり、そこへの出張も多かったのです。その分赤穂峠や古峠越えは少なくなります。この時期、呉へは呉地から苗代、川角や平谷から押込への道があり、ともに神山峠（呉峠ともいう）に合流し荘山田村に入ったのです。里道と呼ばれる熊野村の重要な村道は矢

野往還と呉往還で、村税で補修などをしていました。地域の人々の労力提供もありました。明治も後半になると山陽本線や呉線が開通します。郡役所その他の機関が海田市に移ると新峠の利用も増えるなど峠越えも復活しました。呉、海田市、船越、向洋、広島市への通勤者の増加により鉄道沿いの駅に至る道である矢野往還、呉往還の重要性が一層増してきます。今でも車社会以前の往来の道や峠道の面影を

探ることがができます。道幅の狭い道、曲がりくねつた道、まわりを田畑に囲まれた道などです。山沿いや山の中の道もあります。昔の峠道は下刈りなどで整備されていましたが今は自然のままとなり「夏草や兵どもが夢のあと」です。道は人の通るところですが物資だけでなく情報・文化も人とともに道を通つて出入りします。熊野独自の文化が道の整備によつて外の文化に大きく影響されてきたのです。



郷土館に移設されている道標

明治道は神山神社の前の道



中溝通り



同時期に壊られた旧熊野町役場(上)と中溝通り(中)、(下)は前熊野町役場。

中溝本通りの中二階の紅殻格子の家があります。入口のガラス戸に商号と電話番号が大きく書かれています。紅殻とは赤色の三酸化二鉄の塗料で、格子は連子といって数多くの細い縦木を五本の横木で裏打ちしています。京都の古い町並みでよく見られるものです。戸を開けると土間があり、左手には四つの部屋があります。その一つ「下の間」(みせの間)で商いが行われていました。その手前の土間には資の子板が置かれています。奥の居間(オク)にはイロリがあり、天井には梯子が吊るされていました。降ろすと中二階の居室と倉庫に行くことができます。そこには小さなガラス窓が一つあります。入り口は別に一間半の通用門があつて、通路の傍らにツバキの古木や大きな松が植えてあります。突き当たりにある母屋が店主とこの家族の生活場所です。隣との境は土塀です。

土塀に接して二階建ての入母屋造の酒造場がありました。今の熊野町郷土館であり、郷土館の位置はこの建物を奥に三十メートル移動したものです。屋根には鬼瓦があり小妻の合掌部はお寺や神社にあるような蕪懸魚(蕪の形をした装飾)がついています。入り口を入り天井を見るとチヨウナで削っただけの大きな梁が横に走っています。母屋の土間を通りぬけたところに酒蔵があつて酒造りが行われていたのですが今はありません。正面の左手には土間に接して土蔵が建っています。普通右にあるのですから逆の配置です。土蔵は一階が黒い板壁で二階は白壁です。白黒の対照が今以上に美しい色合いを見せていたことでしょう。母屋の表側は一、二階とも先と同じ紅殻格子ですが今ではその色はあせています。二階部分にすだれがあれば一層京風です。

よう。一階は軒が深く床几を置くことができます。

道の向いの民家は切妻造で入口部分にも屋根をつけた中二階があります。奥に深い町家風の構造になっています。隣接する右手の敷地に、この家が事務所と仕事場をもつ三階建てのビルを建てていますが、ビルの後ろには土蔵があり、一、二階とも白壁です。この家とビルの間には坪庭があつて石灯籠、つくばい(手水鉢)、飛び石が配置されています。茶室の庭つくりです。その後、この庭と部屋の床下にかけて池が掘られ、大きな鯉を泳がせ、周囲の部屋から眺めることのできる池泉回遊式を取り入れています。お客をもてなすために多様な要素を取り入れているわけです。座敷には書家の字が掲げられています。紅殻格子や坪庭など上方文化を積極的に取り入れていたといえるでしょう。この道筋ではこうした坪庭をもっている家が他にもあります。二階と隣家の二階との境に飾りと防火を兼ねた卯建をもつ家もありました。

中溝通りは筆の生産と流通で経済的に潤った



うだつの面影を残す家



格子のある家

時期に熊野村に発達した「在郷町」です。在郷町とは農村にある町のことです。倉敷や竹原クラスの在郷町になると町は面を構成しますが熊野の場合はまだ一本の道筋だったので。郷土館の隣にトタンでおおわれていますが、葦屋根を残す家があります。その小妻(破風)には向かい合わせた鳳凰が画かれています。この辺りが在郷町と農村の境になっていたのでしよう。商家の背後を回つてみると今でも所々に田畑が残り、更にその周辺では田畑に囲まれ、葦屋根をトタンでおおい、家紋や屋号などをつけた民家が数多くみられます。



現在の中溝通り



旧熊野郵便局

大正時代の日本の農村人口はまだ五十パーセント以上でしたが、人々の気持ちは都市へのあこがれを急速に高めていました。時代のシンボルを建物で示せば、明治時代は東京丸の内にある煉瓦造りの三菱館でしたが大正時代は十二年完成の丸の内ビルディングです。時代の担い手は商工業者や都市のサラリーマンです。この時期は教育の普及期であり、中等教育なかでも高等女学校への進学率が急速に延びています。政治上でも男子の普通選挙法が大正十四年(一九二五)に成立します。そのためこの時期を大正デモクラシーといつて明治の世相と区別しています。

こうした動きが熊野町でもあったのでしょうか。それはいつでしょうか。熊野町では少し遅



中央上部の楕円形飾り



ペディメント状の飾りの付いた窓



フルーディング付きの円柱(入口両脇部分)

れて昭和の初期、五年までの時期ではないかと考えています。大正十三年に婦徳実科女学校(昭和四年に高等女学校)ができ、大正十四年には光教坊に幼稚園ができ、昭和元年には旧制熊野中学校(数年後廃校になる)もできたのです。

熊野商工会ができるのもこの頃です。はじめも筆関係者だけだった会員も昭和四年になると全ての商工業者に門戸が開かれています。正会員数は五三人、昭和三年の熊野町の人口は七三一人、戸数は一五二八戸です。一戸に一人と

は限りませんが三分の一近くの家に商工会の加入者がいる計算になります。バスの定期便が矢野・海田市・呉・瀬野の三方面に開通します。貨物自動車やタクシーを営業する人もいます。湯(風呂)屋が三軒、旅館が五軒、劇場も一軒、ほかにも料理屋、仕出し屋といった業種もできています。昭和四年、才津原積がこれまでとは違った方法、町会での選挙ではなく町民の予備選挙で町長に選ばれたのもこの時代の風潮だったのでしょうか。



木札

そのシンボルを建物で示せば昭和四年にできた熊野郵便局です。今の熊野中学校西となりから西光寺の前に移ってきました。西光寺は瓦葺きの本堂をもっていますが当時はまだ葺き直しの家が大半でした。丸ビルには及びませんが、そこに忽然と洋風の洒落た建物が出



通信省の紋の入った金庫



カウンター下にある私書箱(入口側)



現したのです。地域の人々だけでなく近隣からの見物客も絶えなかつたといえます。熊野商工案内には「局舎の宏壮完備せる事近縣稀に見る所なり。」と紹介された洋館です。大正九年に始まった電話交換もこの建物の二階で行われることになりました。この時期には業務も郵便、小包、為替、貯金、電報、年金と全てを網羅し、昭和六年には集配区画を熊野跡

村まで広げられるのです。一階部分に六十平方メートルの業務室とその奥には郵便物の仕分け室があります。員数は十人でした。局長を除けば熊野のサラリーマンということになります。近くに熊野町役場がありました。この職員もサラリーマンといつてよいでしょう。郵便局や役場界隈は熊野町の「丸の内」だったのです。

旧熊野郵便局庁舎について

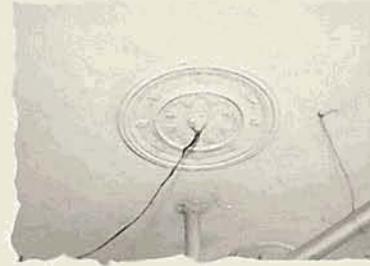
旧熊野郵便局庁舎は棟札により、昭和三年に上棟されたものであることが分かります。

外観はモルタルによって石造風に見せ、装飾は大正から昭和戦前に流行した新風の洋風建築のもので当時のデザインの先端をいくものであったと言えます。

一階は営業室で、当初からの電話ボックスやトイレが残っており、天井のシャンデリアの飾り部分や、カウンターの持送りなどの飾りも優れています。

二階は交換室他四室に列れ、保存状態は文化財の見地からすれば完璧であり、当時の状況が良好に残されています。

この庁舎は戦前の郵便局を知る上で、全国的に見ても例の少ない貴重なものと思われま



熊野の繁華街



熊野誌

昭和三十四年（一九五九）熊野町商工会が郷土誌とりわけ筆の歴史と紹介を兼ねた「筆の町熊野誌」を発行しました。今では資料集としても重宝しています。昭和三十四年といえば熊野町の高度経済成長期以前の姿を伺うことができる時期です。この本にある広告と業種別会員名簿によりこの時期の熊野の文化の一端を探ることができます。

一ページの広告に熊野芸妓置屋組合の出

したものがあって七軒が紹介されています。旅館一軒、割烹六軒です。この広告の他にも旅館が一軒ありました。芸妓というのは歌や三味線、おどりなどで客を楽しませる人のことであって、割烹とは料理と酒で客を楽しませるところです。温泉地や観光地でない町でこうした店が何故多いのか。それは筆産業の熊野町にとって書家や筆の卸商・大規模小売商の接待が必要だったからです。筆職人の中にも仲間内でこうした場所で息抜きをする人もいたでしょう。ほかに料理の仕出しや料亭を兼ねた店の「筆といえは熊野味といえは『こじま』」や「御料理仕出し」

の「みどりや」の広告があります。会員名簿からみると料理の材料である鮮魚店五や精肉店四、豆腐製造店三とその販売店四という数字も、比較的多いのではないかと感ぜられます。地区毎に酒屋がありますが中溝は特に多いようです。酒造場も二軒あります。城之堀の馬上次内酒造場



大號令

（大號令）と中溝の尺田酒造場（大判）です。（一）内は当時の商品名です。販路は安芸郡と賀茂郡ですが町内での消費も多かったと推測できます。前者の酒造場は創立七十年とありますから明治二十年代の創業です。広告を出している酒店も二軒あります。他に衣料・雑貨店も多いのです。一ページ広告で「最も信用ある衣料・雑貨の有名商店」として山下衣料品店（出来区）、桑原呉服店（前町役場東隣）、宗像呉服店（中溝農協前）、神鳥衣料品店（中溝区、中原衣料品店（中溝区、吉野衣料品店（萩原胡子通り）、丸三屋呉服店（西

光寺前）、稲垣衣料品店（中溝区）と八店舗が載っています。酒店と同じように各地区にあるのですがやはり中溝に多いようです。京築屋も二軒あります。呉服（絹もの）・太物（綿や麻製品）の消費が多かったらしいことと「家具と嫁入道具」の広告を出す山中家具店があることから結婚などの準備が派手ではなかったかと推測されます。中溝には「熊野映画劇場」がありました。広告は映画劇場正面の写真入りです。看板にはうつつすらと「温泉日記」と読めます。「熊野誌」執筆中の三十三年にヒットした映画には「眉山節考」、「隠し砦の三悪人」、「彼岸花」などがあります。熊野町商工会は、その三十年前の昭和四年に「熊野商工案内」という冊子を出していましたが、そこには「熊野劇場」とでています。演劇中心ですが映画も上映されていました。熊野の商業の中心は中溝通りに、そこから少し入ったところに歓楽街があったことがわかります。前に紹介した店の中にはこの商工案内でその名を探ることができるものが多くあります。

今日ではどうでしょう。その名を知ることができる店は少なくなっています。こうしてみると商工業者として第二次世界大戦を生き残ることができても、高度経済成長の時期を乗り越えることは困難だったと思われる。昔の文化の消滅が急激であったこともわかります。古い熊野を知るうえでも「熊野商工案内」や「筆の町熊野誌」などを発刊した商工会の熊野文化に果たした役割は大きいようです。



熊野の庭

熊野野は昭和四十年代にできた熊野団地（石神、東山、柿迫、貴船、神田）を除けば平谷、川角、出来、呉地、中溝、城之堀、萩原、初神、新宮（新宮原）の九地区から成り立っています。平谷、川角はかつて矢野村に含まれていました。矢野村であった時期に平谷、川角の人々とはなっています。矢野の野間氏の支配を受けたことがその背景です。十七世紀前半になると、平谷、川角は矢野村から脱し、それぞれ別個の村（平谷村、川角村）として記されています。氏神も別で、平谷はの場神社であり、川角は貴船神社なのです。盆踊りも同じ場で踊ることはありません。



平谷区 (約場神社)

例があります。出来庭、中溝庭、城之堀庭、萩原庭、初神庭です。呉地は榊山神社の氏子ですが呉地古宮社と書かれていて庭名をつけていません。神楽踊りでは庭ごとに踊るので「庭踊り」といったり、庭の代表を「ニワ大将」といったりします。呉地も庭踊りをし「ニワ大将」を出しているのです。しかし新宮は榊森神社の氏子ですからここには出てきません。

庭にはどんな意味や性格があるのでしょうか。出来、呉地、中溝、城之堀、萩原、初神は基本的に中溝の大宮八幡宮（榊山神社）を氏神とします。檀那寺は光教坊と西光寺とともに西本

願寺派です。文政十年（一八二七）の光教坊再建の村費用として萩原九十七人、呉地四十六人、城之堀一四一人、初神七十八人、新宮原四十五人、出来四十七人、中溝三十九人の計五二〇人が負担したという記録があります。集めた金額は四貫三〇九匁です。光教坊の門徒や光教坊に寄付する人がいたということです。新宮原は海上、宮ノ前、富田地の三つに分かれますが初神に近い富田地は光教坊の門徒が多く、あとは熊野跡村の専立寺の門徒です。各地区の人口から考えて中溝が少ないのは西光寺の門徒が多いからです。ほかの庭にも西光寺の門徒が多いところがあり、庭によってどちらの寺院の門徒が多いか違いがあります。

新宮の海上、宮ノ前の檀那寺は専立寺（西本願寺派）で、氏神は榊森神社です。この辺りは別の文化圏を形成しているといえます。新宮庭といわずに新宮原となっていたのはそのためでしょう。慶長六年（一六〇一）の熊野村の検地帳には現在の新宮の地名がいくつも出ています。一六〇三年からの江戸時代には既に新宮は熊野

村であったこととなります。檀那寺は支配する領主によって変わることがあるので、江戸時代になる前のある時期、熊野跡村と同じ領主に支配されたことがあったとも考えられます。先に述べた平谷や川角と同じことです。熊野川に注ぐいくつかの分流の中に深原川があります。その下流は下深原で新宮ですので、専立寺、榊森神社です。上流の上深原は萩原なので氏神は榊山神社ですが、下深原の新宮と同じ専立寺の門徒が多いのです。新宮の富田地は光教坊、榊森神社です。このように同じ庭といっても同じ神社の氏子、同じ寺の門徒というわけではありません。

さて庭とは何だったのでしょうか。門徒圏からは庭区分はできませんでした。氏子圏から区分しようとする榊森神社の新宮はできても、榊山神社からは初神、城之堀、萩原など六つに分けることができません。庭の意味からの推測はどうでしょうか。「平坦地」の意味もありますが、形容詞「二八シ」には激しい意味がありますが急傾斜地です。地形から分けることも無理

があります。素直に人々の集える「広場」という意味に取るのがよいと考えられます。家の土間をニワといい、家の前の広場もニワといえます。そこで人が集いしごとをしていたのです。神社の境内は近隣の人々の集う場所であり、近隣の人々・地域のニワなのです。こうしてニワは人々が集う単位、近隣の人々・地域の呼び名になったのでしょうか。

戦国時代、現在とは違って集落は孤立しており、山沿いに点在していました。孤立した集落の農民たちが自分たちの命と生活をどうして守っていくか、将来どうするか

も集まって話し合いました。神社のニワにおいてです。約束事を神に誓ったのです。このようにニワの語源は神社のニワ、境内に求めることができるのではないのでしょうか。ここで神社は中溝の榊山神社（大宮八幡）のような大きな神社ではなく、むしろそれ



呉地区 (岸田八幡宮)



初神区 (若宮神社)

ぞれの庭にあった身近な神社の「ニワ」が人々の連帯の場（庭）となっていたのです。例えば、呉地の場合は古宮社である岸田八幡宮がそれに当たります。こうした神社での氏子圏は運命共同体であり、その時期は戦国時代ですから寺院での門徒圏より古いのです。

出来は庭をつけることで出来庭となり表現しやすい落着きます。萩原、中溝に庭を加えると重くなり、必要な場合は中溝区のように区でおさめる方が安定します。「区」を使うようになるのは明治以降です。

朝のあいさつ

言葉ほど親しみを感じさせるものはありません。言葉は地域の文化といつてもよいでしょう。熊野の人々に共通する言葉、熊野方言というものはあるのでしょうか。



熊野の朝の山々 (四方から)

方言の研究者神鳥武彦氏は熊野方言というのはなく、それは安芸方言のひとつであるといえます。安芸方言は地域方言で山陽方言のなかのひとつであり、備後方言とも違う所があります。「備後パーパー、安芸カラス」というように備後は「パー」をよく使うのに対し安芸はカラスの鳴き声のような「カー」をよく使います。例えば「ホイデ カー コマツ テ シモータ イノー。」という場合、文の途中に「カー」を入れて心情をそのまま表現しているのです。山口県の東部、周防とも違います。安芸は「サムイ ユテ . . .」（寒いといって）など「ト抜け」を使うのですが周防の方は「クチューテ」とトが存在することがわかります。

京都を中心にその周辺にいくに従い変わってくるという見方もあります。京都を中心に中輪と外輪があつて中国方言と中部地方とは同じ中輪をつくつていているというのです。「キチヨリンサルケー」といういい方をします。このような「ンサル」は中部地方の岐阜県で

も広く使われています。京都ことばからずれてきた言葉だということです。ずれないで京都で使われていることばそのものも使われています。「シンドイ」(疲れた)や「ケナリー」(うらやましい)などです。熊野町とその周辺の朝のあいさつことばを紹介しましょう。

| | |
|--------------|-------------|
| 熊野町 | オハヨ ガンタ |
| (安芸) | オハヨ ガンタ ノー |
| | オハヨ アリマシタ |
| | 「熊野町史」より |
| 福山藩域(府中市) | オハヨー アリヤンシタ |
| 備北地域(三次市) | オハヨー ゴザイマシタ |
| 瀬戸内島嶼部(倉橋臺尾) | オハヨー ガンス |
| (広島市) | オハヨー アリマス |
| 安芸北部(吉北町) | オハヨー ガンス |

「岡山県のことば」より

丁寧な表現として「ございます」、「あります」などがあります。ものごとの存在を表す動詞や補助動詞として使用されます。「ございます」の短縮形が「ガンス」であり、「ガス」なのです。福山藩域を除く広島県を代表する語句です。福山と広島は江戸時代に藩主が違つており、更に福山は岡山県と隣接していたためでしょう。「あります」の変形である「アリヤンス」は山陽道に沿って福山市から東広島



初神の花の朝市



朝の田仕事風景

島市までの一帯の老人層で用いられています。元来熊の「タ」による表現は丁寧なものといわれます。熊野町の朝のあいさつには「お早うがんした」、「お早うありました」、「お早うございました」などのように「タ」があり、福山や備北にもあります。熊野から筆の行商でこの地に旅した人の影響も考えられます。「ガンス」と「タ」から非常に丁寧な

いい方ということが出来ます。「ガンシタ」は年齢層の高い方で、「アリマシタ」は低い方です。しかし現在では多くが「おはようございます」になつていきます。

時代とともに変化し、方言は廃れています。熊野独特の「タバレ」が「運べ」という意味であったことは、一部の人しか知りませんが「タバカル」(馬鹿なことをいう)ということばは今も使われています。生活の仕方も標準化し、ことばも標準語化しています。しかし熊野独自の単語や言い回しを「熊野弁」というならば、熊野の人どうし話のできる場がある限り、それは残っていくのです。また筆産業が続く限り筆に関わる熊野用語も残り続けるでしょう。

「熊野町史生活誌編」、「広島県のことば」神鳥武彦氏著を参考にしています。

十三日講

仲間うちという意味でしょうか、講中という組織が各地にあります。萩原前地に道路(旧県道)を隔てて二つの講中があります。十三日講前と十三日講後です。講中には代表者がいて講頭といえます。どの講にも講中倉があります。後組の場合、講頭の屋敷内にプロックで作った一間×一・五間の倉庫です。昭和三十七年一月の道具員数の記録によれば、飯桶一、御櫃七、平釜三、杓子大中七、茶瓶六、椀五十人前、膳五十人前、花台二個、花立三、洗桶一とあり、これらは今でも整然と倉に納まっています。その後、組立式の膳棚、ざる、大たらい、電などが加わっています。講頭の家には「触流」といつて回覧板状の覚えがあります。「昭和二十三年六月改メ」と書かれたものを下に紹介します。

前地の講中である十三日講が人口増のため前後の二つに分かれたのは、このときのこと

三十七年一月の触流には後組の規約があつて「一 葬儀ノ時御寺ハ一寺スル事 一 棺ハ寝棺ニスル事」と書いています。十三日講では光教坊の門徒と西光寺の門徒がいます。亡くなられた方の寺を呼ぶということが、寝棺に対して立棺というのがありました。死者を座らせたまま納める棺桶です。昔の「屈葬」の風習です。前組の触流の記録では三十九人でしたが、三十六年には三十六人、四十六年には三十九人、六十一年には三十三人となつており、今ではそこから八人の抹消者が出ています。後組も人数が減ってきています。勤め人の場合は日中は地域を離れます。参列者のことを考えると自宅での葬式にこだわる必要はありません。葬儀社ができ料理も仕出して済ませることが出来ます。時代の変化に講中は岐路に立っているのです。葬式は派手になりがちです。香典もできれば多くしたいし、寺も二ヶ寺あれば二ヶ寺に来てもらつて読経してもらいたい、お寺への謝礼も多くしたくなるものです。しかし講中では派手になるこ

前組 觸流
米 初穂 五合
麦 初穂 五合
牛馬香奠 米三合八尺
火災見舞 米一升
三九人の氏名を列挙
(講頭を含む)
※丸印をつけている

後組 子供焼香
出生十五日以上
十五才子供死亡ノ時
焼番四人の事
酒一升 豆腐四丁
コレヲ前ノ焼番持参ノ事
二二人の名を列挙
(講頭を含む)
※丸印をつけている

触流「昭和23年6月改メ」

です。二十三年六月に記された講中の役割は葬式を出すこと、牛馬が死んだときに香典を出すこと、火事見舞いをするということです。講中

とをみんなの約束で押さえてきたのです。死者はみんな平等という考えです。
十三日講という名前の由来は月の十三日が「お寄り講」の日だったところからきています。講中の互いの家に集まつてお寺の法話を聞いたり互いの情報を伝え合っていました。金銭的な扶助である頼母子も行われたようです。
文政八年(一八二五)から十三年までの新宮宮之前川講中のメモ書きが残っています。毎月十六日に家を替えて集まっていますがどの年も六月は休みです。農繁期だからです。講中は六十六人ですが「およりもうさぬ人」(お寄りをしない人)が十人あったと記されています。理由があったのでしよう。天保三年(一八三二)十二月十七日六十六人が集まつて三つに講分かれることを相談していましたが分かれずにやろうという意見もあったのですが次の年、道具分けなどして農繁期にもかかわらず六月に二班が、七月に残りの班が「お寄り」を開いています。
新宮富田地の六日講中は講中倉を講中小屋

倉の道具は葬式に必要なものだったのです。葬式費用は講中の各戸が米五合、麦五合をそれぞれ出し合いません。香典は別途です。どの家も白米一升です。見舞いをしていなければ粉を一升加えています。このことを「二升一升」といいます。葬式には焼番(火葬をする人)が四人いて講中の人が交代でします。※の丸印は焼番をしたかどうかの記録です。香典帳をつける人、花台や花立てに使う花を作る人、葬式当日の食事を作る人がいます。どれも講中の人でします。
全員で備前にある火葬場まで見送り、焼番は火葬が無事終わるまで見届けねばなりません。四人のために前の当番が酒一升とつまみに豆腐四丁を提供することになっていました。務めが終わるまで飲んでいたのでしよう。
子供焼香とあるので大人焼香もあるようですが三十六年八月の改めでみると大人の場合も焼番四人で酒一升・豆腐四丁とこの点では変わりありません。子供焼香は簡素にした部分があつたと考えられます。

といい、他に薪小屋をもっています。その薪は火葬のために使うのです。講中山もついでいて松茸がとれるので、毎年入札でいくらかの収入を得ています。講中によつて違いがありますが、今ほどの講中もその役割や組織に変容が迫られているようです。



文化財絵地図

榊森神社 地図 8

榊森神社の狛犬…………… P4

東深原遺跡 地図 9

石斧・矢じり…………… P8



熊野町郷土館 地図 4

郷土館の看板…………… P24
郷土館の農具…………… P48
熊野の古い道…………… P54

会館時間 土・日曜日9:00~16:30
入館料 大人100円 小人50円

旧熊野郵便局 地図 5

旧熊野郵便局…………… P58

ゆるぎ岩 地図 6

ゆるぎ岩と磨崖仏…………… P18

源岩 地図 7

源岩…………… P16

榊山神社 地図 1

榊山神社本殿…………… P2
榊山神社神楽踊り…………… P12
大宮へ幡宮の階段・石垣… P22

西光寺 地図 2

西光寺の象の彫刻門…………… P14

光教坊 地図 3

光教坊の鐘楼…………… P10



熊野町まわりの交通機関

〈広島方面より〉 広島電鉄バス
阿戸行・熊野車庫行

〈呉方面より〉 呉市営バス
(焼山経由) 熊野団地行・熊野萩原行
(苗代経由) 熊野団地行

参考文献一覧

| | | |
|----------------------|-------------------|----------------------------|
| 熊野商工案内 | 神鳥修三編 熊野町商工会 | 昭和四年十一月五日発行 |
| 筆の町 熊野誌 | 片川進・登里良太郎編 熊野町商工会 | 昭和三十四年二月五日発行 |
| 近世地方史研究入門 | 地方史研究協議会 岩波書店 | 一九七二年七月二十日発行 |
| 地方史研究必携 | 地方史研究協議会 岩波書店 | 一九七三年五月十日発行 |
| 創立百周年記念誌 熊野川 | 熊野第一小学校 | 昭和五十年十月一日発行 |
| 文房四宝 The筆 | 向久保健蔵著 日貿出版社 | 昭和五十九年一月一日発行 |
| 広島県史 近世一・二 | 広島県 | 昭和五十六年三月三十日・昭和五十九年三月二十七日発行 |
| 安芸熊野町史 通史編 | 熊野町史刊行委員会 | 昭和六十二年十月一日発行 |
| 芸州筆の歴史 | 熊野町郷土史研究会編 | 昭和六十三年五月 |
| 図説 民俗探訪事典 | 大島暁雄ほか 山川出版社 | 一九八八年十月二十五日発行 |
| 熊野町の社寺めぐり | 熊野町郷土史研究会 | 昭和六十三年五月発行 |
| 安芸熊野町史 生活誌 資料 年表編 | 熊野町史刊行委員会 | 平成元年三月一日発行 |
| 温故知新 ふるさとの文化財との出逢い | 熊野町教育委員会 | 平成五年四月一日発行 |
| 広島のことば | 神鳥武彦著 明治書院 | 平成十年四月六日発行 |
| ふるさと熊野文化財探訪住屋(世良)二代記 | 熊野町郷土史研究会 | 平成十二年九月発行 |
| ふるさと熊野(熊野町伝統文化道徳教材集) | 熊野町教育委員会 | 平成十三年一月三十一日発行 |
| ふるさと熊野(指導の手引き) | 熊野町教育委員会 | 平成十三年一月三十一日発行 |

おわりに

本誌を発行するにあたり、貴重な資料をご出品いただきました関係者の方々、並びに関係機関には、多大なご協力・ご指導をいただきました。

また、多くの方々のご指導・ご助言をいただきました。文末ながら記して謝意を表します。

文化誌選定委員

高田 亘
柴原 健児
藤原 信雄
佐々木 勝幸
梶 矢祥弘

(敬称略)

熊野町郷土史研究会
柳山神社
柳森神社
光教坊
西光寺
熊野町筆事業協同組合
熊野町商工会
熊野中溝簡易郵便局
馬上酒造場

熊野町文化誌



平成十四年十一月三日 発行

広島県熊野町教育委員会

〒七三一―四二九二

広島県安芸郡熊野町三八一五一
電話(〇八二) 八二〇―一五六二